熊本県公報

第１２９４６号
令和２年(2020年)
７月２８日(火)
(毎週 火・金発行)

目　次

告　示
○令和２年７月豪雨による災害に係る災害救助法の適用……………… (健康福祉政策課) 1
○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定……………… (障がい者支援課) 1
○［労働雇用創生課］機械系コンピュータ室等パソコンの競争参加資格等……………… (管理調達課) 1
公　告
○県営土地改良事業計画の決定……………… (農村計画課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………… (建築課) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………… (〃) 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………… (〃) 3
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了……………… (〃) 3
○［労働雇用創生課］機械系コンピュータ室等パソコンの一般競争入札の実施……………… (管理調達課) 3
登載依頼
○令和２年度（２０２０年度）第２回熊本県公立大学法人評価委員会の開催……………… (公立大学法人評価委員会) 7
○令和２年度（２０２０年度）第２回熊本県いじめ防止対策審議会（学校安全・安心推進課） 8

告　示

熊本県告示第６０５号

令和２年７月豪雨による災害に関し、令和２年（２０２０年）７月６日から荒尾市、玉名市、山鹿市、菊池市、玉名郡玉東町、玉名郡南関町、玉名郡長洲町、玉名郡和水町、阿蘇郡南小国町及び阿蘇郡小国町の区域において、災害救助法（昭和２２年法律第１１８号）による救助を実施する。

なお、同法第１３条第１項の規定により救助の実施に関する事務の一部を当該各市町村長が行うこととし、災害救助法施行令（昭和２２年政令第２２５号）第１７条第１項前段の規定による通知をしたので、同条第２項の規定により公示する。

令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

熊本県告示第６０６号

児童福祉法（昭和２２年法律第１６４号）第２１条の５の３第１項の規定により指定障害児通所支援事業者として次のとおり指定したので、同法第２１条の５の２５の規定により公示する。

令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	指定年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
こどもみらいらぼＳＡＩ 宇城市松橋町松橋１６６０番地２	合同会社ＮＡＶＡ 熊本市南区城南町隈庄５３７番地 梅田　亮	令和２年（２０２０年）７月２０日	４３５２７００１８３	指定児童発達支援 指定放課後等デイサービス

熊本県告示第６０７号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり競争入札に参加する者に必要な資格等について告示する。

令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項

機械系コンピュータ室等パソコン　１式
２　入札参加資格
物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号。以下「要綱」という。）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
なお、入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、3に定めるところにより、要綱による審査（以下「資格審査」という。）を受け、入札参加資格を得ること。
3　入札参加資格を得るための申請方法等
(1)　申請の方法
２の入札参加資格を有しない者で本競争入札に参加を希望するものは、要綱に定める競争入札参加資格審査申請書（本競争入札参加のための申請である旨を明示すること。）に必要書類を添付し、(2)の場所に持参又は郵送により提出すること。
(2)　競争入札参加資格審査申請書の入手先及び提出場所並びに申請に関する問合せ先
熊本県出納局管理調達課管理班
郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
電話番号　０９６－３３３－２５８１
(3)　入札参加資格審査申請書の受付期間
公告の日から令和２年（２０２０年）８月２５日（火）午後５時までとする。ただし、受付期間終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、資格審査が入札に間に合わないことがある。
(4)　入札参加資格審査結果の通知
資格審査の結果は、資格審査結果通知書により通知する。
(5)　入札参加資格の有効期間
入札参加資格の有効期間は、資格審査の結果を通知した日から令和５年（２０２３年）３月３１日までとする。
(6)　有効期間の更新手続
(5)の有効期間の更新を希望する者に対しては、要綱に基づく競争入札参加資格審査申請の受付を令和４年（２０２２年）１０月１日から令和４年（２０２２年）１１月３０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日を除く。）までに行う。

公　　告

熊本県公告第４５２号

土地改良法（昭和２４年法律第１９５号）第８７条第１項の規定に基づき、県営益南地区土地改良事業（農用地の保全）の計画を定めたので、同条第５項の規定に基づき公告し、土地改良事業計画書の写しを次のとおり縦覧に供する。
この土地改良事業計画に不服のあるものは、縦覧期間満了の日の翌日から起算して１５日以内に審査請求をすることができる。
令和２年（２０２０年）７月２８日
熊本県知事　蒲　島　郁　夫
１　縦覧に供する書類の名称
県営益南地区土地改良事業（農用地の保全）計画書の写し
２　縦覧期間
令和２年（２０２０年）７月２９日から令和２年（２０２０年）８月２６日まで
３　縦覧場所
宇城市役所

熊本県公告第４５３号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。
令和２年（２０２０年）７月２８日
熊本県知事　蒲　島　郁　夫
１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
荒尾市上井手字柳ノ浦６７７番の一部及び同６７８番１の一部
２，７７７．２９平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
東京都品川区大崎一丁目１１番２号
株式会社ローソン

熊本県公告第４５４号

都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。
令和２年（２０２０年）７月２８日
熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡益城町大字島田字蕨野４０７番４
　３５６．７４平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市東区月出七丁目３番１１１号エトワール月出２０３
　立石　裕太郎
　立石　理恵

熊本県公告第４５５号

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

　令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡益城町大字広崎字向峠１５９２番３５、同１６０１番１、同１６０３番１及び同１６３０番１３
　３，８１１．３９平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市中央区琴平二丁目４番１０号
　株式会社田中材木店

熊本県公告第４５６号

　都市計画法（昭和４３年法律第１００号）第２９条第１項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第３６条第３項の規定により次のとおり公告する。

　令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
　上益城郡嘉島町大字上仲間字迎古川１４８５番１、同１４８５番３及び同１４８５番６
　７４２．５８平方メートル
２　開発許可を受けた者の住所及び氏名（名称）
　熊本市東区保田窪本町５番３２号
　アラキ不動産管理株式会社

熊本県公告第４５７号

　一般競争入札に付するので地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成７年政令第３７２号）第６条の規定により次のとおり公告する。

　令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県知事　蒲　島　郁　夫

１　競争入札に付する事項
　(1)　調達物品及び数量
　　機械系コンピュータ室等パソコン　１式
　(2)　調達物品に係る入札・契約担当部局
　　熊本県出納局管理調達課調達班（熊本県庁行政棟本館２階）
　　郵便番号　８６２－８５７０　熊本県熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
　　電話番号　０９６－３３３－２５８０
　　ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
　(3)　調達物品の仕様等
　　発注仕様書による。
　(4)　納入期限
　　令和３年（２０２１年）３月１９日（金）
　(5)　納入場所
　　熊本県菊池郡菊陽町原水４４５５－１
　　熊本県立技術短期大学
　(6)　入札方式(紙入札併用案件)
　　この入札は、電子入札システムを使用して行う電子入札対象案件であるが、紙入札による入札ができる。ただし、電子入札システムの利用者登録を既に行っている者については、公告後、次のアからウまでのいずれかに該当し、かつ、４(３)アの電子入札システムによる入札期間内に熊本県に熊本県電子入札システム紙入札移行承認願を提出し、熊本県の承認を受けた者を除き、紙入札による入札はできない。
　　ア　入札参加者側のシステム障害により電子入札の続行が不可能と認められる者
　　イ　登録してある電子入札用電子証明書（以下「ＩＣカード」という。）が失効、閉塞、破損等で使用できなくなり、ＩＣカードの再取得を準備をしている者
　　ウ　名称、住所、代表者等の変更によりＩＣカードの再取得を準備している者

(7)　入札金額
　入札金額は、本調達物品購入に要する費用の総額とする（配送費等納入に要する一切の費用を含む。）。落札決定に当たっては、入札金額に当該金額の１００分の１０に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の１１０分の１００に相当する金額により入札すること。
(8)　仕様書に特段の定めがない事項については、熊本県競争契約入札心得（昭和３９年熊本県告示第４２０号）の規定を準用し、及び熊本県電子入札（物品調達・業務委託等）運用基準の規定を適用する。
(9)　最低制限価格の設定
　この入札は、最低制限価格を設けない。

2　入札参加者の必要な資格に関する事項
次の(１)から(５)までに定める条件の全てを満たす者であること。
(1)　物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱（平成１８年熊本県告示第５２１号）による審査の上、入札参加資格を有すると決定された者のうち業務区分が「物品」に登録されている者であること。
　なお、入札参加資格を有していない場合は、次のアからエまでのとおり競争入札参加資格審査申請を受け付ける。また、入札参加資格を有している場合で、本入札に参加するために登録内容の変更が必要なときは、入札参加資格申請内容変更届を次のアの受付期間以降も随時受け付けるが、３(３)の提出期間の末日までに登録内容の変更が間に合わない場合がある。
ア　競争入札参加資格審査申請書（入札参加資格申請内容変更届を含む。）の受付期間
　公告の日から令和２年（２０２０年）８月２５日（火）午後５時まで
イ　競争入札参加資格審査申請書の提出先
　熊本県出納局管理調達課管理班（熊本県庁行政棟本館２階）
　郵便番号　８６２－８５７０　熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
ウ　競争入札参加資格申請書等の様式、手引等の入手先
　熊本県庁ホームページの管理調達課ページからダウンロードする。
エ　提出の方法
　イの提出先へ本公告の写しを添付のうえ持参し、又は郵送するものとする。郵送する場合は、アに記載する受付期間内に必着とする。
(2)　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る更生計画認可の決定を受けていること。
(3)　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立てを行った者又は申立てをなされた者にあっては、裁判所から当該申立てに係る再生計画認可の決定を受けていること。
(4)　熊本県物品購入等及び業務委託等契約に係る指名停止等の措置要領（平成１４年熊本県告示第８１１号）第２条第１項の規定による指名停止の期間中でないこと。
(5)　納入しようとする物品の仕様を示す書類を県立技術短期大学へ提出し、審査を受け、本調達物品の仕様に適合している証明（４(２)により取得することのできる本入札に係る様式（以下「入札関係様式」という。）のうち「仕様適合証明願(書)」による。）を受けた者であること。なお、県立技術短期大学の審査を受ける期間は、公告の日から令和２年（２０２０年）８月２５日（火）午後５時までとする。ただし、受付期間が終了した後も当該審査を随時受け付けるが、３(３)の確認申請の日までに間に合わない場合もある。

3　入札参加のための確認申請
(1)　提出書類
　この入札に参加を希望する者は、２(２)から(５)までに定める条件の全てを満たす者であることの確認を受けるため、入札関係様式のうち次に掲げる書類を提出すること。
ア　競争入札参加資格確認申請書
イ　２(５)の仕様適合証明願(書)
(2)　提出方法
　電子入札システムにより入札する場合は、(１)ア及びイに掲げる書類をＰＤＦ形式で１つのファイルに集約の上、電子入札システムにより提出すること。ただし、(１)アに掲げる書類に添付する(１)イに掲げる書類の電子データの容量が３メガバイトを超える等１つのファイルに集約できない場合は、(１)アに掲げる書類に(１)イに掲げる書類の提出方法等を記入のうえ電子入札システムにより提出し、(１)イに掲げる書類は、(３)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
　なお、入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して提出された競争入札参加資格確認申請は、無効とする。また、紙入札により入札する場合は、(１)ア、イ及びウに掲げる書類を書面で(３)の提出期間内（必着）に郵送（書留郵便に限る。）又は持参により提出すること。
(3)　提出期間

公告の日から令和２年（２０２０年）９月８日（火）午後５時まで
(4)　提出先
１(２)の入札・契約担当部局
(5)　確認結果の通知
電子入札システムでの提出があった場合は電子入札システムにより、書面での提出があった場合は競争入札参加資格確認結果通知書により通知する。
4　入札手続等
(1)　入札手続及び入札仕様に対する質問の受付期間
１(２)の入札・契約担当部局において公告の日から令和２年（２０２０年）９月８日（火）午後５時まで受け付ける。
(2)　仕様書及び入札に関する質問に対する回答の閲覧並びに入札書等の様式及び入札説明書の取得
入札情報公開サービスシステム及び１(２)の入札・契約担当部局において公告の日から令和２年（２０２０年）９月１６日（水）まで行う。
(3)　入札の方法
ア　電子入札システムによる入札の方法
電子入札システムによる入札参加資格確認結果の通知を受けた日から令和２年（２０２０年）９月１５日（火）午後５時までに電子入札システムにより入札すること。
イ　紙入札による入札の方法
(ｱ)　日時　令和２年（２０２０年）９月１６日（水）午前１０時
(ｲ)　場所　１(2)の入札・契約担当部局
(ｳ)　入札書の提出方法
入札関係様式のうちくじ番号を記載した入札書（代理人が入札するときは、くじ番号を記載した入札書及び委任状）を(ｱ)の日時に(ｲ)の場所へ持参し、提出すること。ただし、郵送により提出を行うときは、令和２年（２０２０年）９月１５日（火）（必着）までに１(2)の入札・契約担当部局へ書留郵便で送付することとする。当該送付においては、封筒は、二重封筒で表封筒に「入札書在中」及び「親展」と朱書するとともに、中封筒の表に１(1)の調達物品の名称及び開札日時を朱書し、中封筒の中に入札書を入れること。再入札を想定する場合には、別の中封筒の表に「再入札書」と朱書した上で、１(1)の調達物品の名称を朱書し、中封筒の中に再入札書を入れること。
(4)　開札の方法及び日時等
開札は、電子入札システムにおいて(3)イ(ｱ)の日時に行う。ただし、紙入札による入札をした者がいる場合は、当該入札に参加した者又はその代理人の立会い(郵送により入札書を提出した場合等これらの者が立ち会えない場合は、当該入札の執行事務に関係のない県の職員)のもとに(3)イ(ｲ)の場所で開札を行うものとする。
(5)　入札の回数及び再入札の日時等
入札回数は、２回までとする。１回目の開札後に落札者が決定しない場合は、再入札を行うものとする。原則として再入札は、開札時刻の１時間後に設定するので、電子入札システムで入札を行った者は、電子入札システムにおいて再入札の通知を受けたときから再入札通知書に掲げる日時までに再入札を行うこと。
なお、再入札の受付締切日時までに再入札を行わなかった者及び書面により入札書を郵送した者で再入札書の提出がなかったものは、再入札を辞退したものとみなす。
(6)　入札の無効
次のアからセまでのいずれかに該当する入札は、無効とし、既に行った入札の引換え、変更及び取消しをすることはできない。また、落札者が無効の入札を行ったことが判明した場合は、その落札の決定を取り消すものとする。
ア　本競争入札に参加する資格を有しない者のした入札
イ　紙入札による入札において委任状を提出しない代理人のした入札
ウ　紙入札による入札において記名押印を欠く入札
エ　紙入札による入札において金額を訂正した入札
オ　紙入札による入札において誤字脱字等により意思表示が不明瞭である入札
カ　明らかに連合によると認められる入札
キ　紙入札による入札において同一事項の入札について他人の代理人を兼ね又は２人以上の代理をした者の入札
ク　紙入札による入札において２以上の意思表示をした入札
ケ　紙入札による入札において入札書にくじ番号の記入がない入札
コ　錯誤による入札であると入札執行者が認めた入札
サ　電子入札システムによる入札において入札執行（開札）日までに指名停止措置その他指名の取消事由に該当した者の入札
シ　電子入札システムによる入札において入札金額等必要な事項が入力されていない入札
ス　電子入札システムによる入札において入札及び熊本県との契約の締結権限のない者のＩＣカードを使用して行った入札
セ　その他入札に関する条件に違反した入札
(7)　入札金額の錯誤
入札参加者は、入札参加者が行った入札において、明らかに次のア及びイのいずれ

かに該当する入札であることが判明した場合は、直ちにその旨を１（２）の入札・契約担当部局に申し出るとともに入札関係様式に定める入札金額錯誤届を提出すること。

ただし、入札金額錯誤届の提出期限は４（３）イ（ア）の日時までとする。

１（２）の入札・契約担当部局は入札金額錯誤届の提出を行った者から、内容について事情聴取を行い、次のア及びイのいずれかに該当すると認められる場合は、当該入札を無効とすることができる。

ア　入札金額の総額と単価の取り違い

イ　入札金額単位の誤り

(8)　入札の中止等

入札に参加する者が連合し、又は不穏な行動をなした場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札の参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることがある。

(9)　落札者の決定方法

開札後、熊本県会計規則（昭和６０年熊本県規則第１１号。以下「規則」という。）第８９条の規定により作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。この場合において、落札者となるべき同価の入札をした者が２人以上あるときは、電子入札システムによる電子くじを実施し、落札者を決定する。

(10)　入札保証金

免除する。

5　契約について

(1)　契約書の作成の要否

要

(2)　契約の締結期限

落札者の決定の日から起算して１０日（熊本県の休日を定める条例（平成元年熊本県条例第１０号）第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(3)　落札者からの契約締結の申出期限

落札者の決定の日から起算して５日（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日の日数は、算入しない。）を経過した日

(4)　契約保証金

ア　契約保証金を納付する場合

契約をしようとする者は、次の（ア）及び（イ）のとおり、規則第７７条第１項の規定により、契約金額の１００分の１０以上の金額（現金に代え、国債、県債、鉄道債券その他の政府の保証のある債券、銀行が振り出し、若しくは支払保証をした小切手又は銀行若しくは契約担当者が確実と認める金融機関（銀行を除く。）の保証でも可）を、入札関係様式に定める契約保証金納入書に添えて納付しなければならない。また、契約保証金は、契約上の義務を履行し、入札関係様式に定める契約保証金還付請求書を県に提出したときに還付する。

（ア）　納付期限　５(3)の期限

（イ）　納入場所　１(2)の入札・契約担当部局

イ　契約保証金の納付の免除を希望する場合

規則第７８条の規定により次の（ア）又は（イ）のいずれかに該当する場合は、契約保証金を免除することができる。

（ア）　契約をしようとする者が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約（当該保険の保険期間の終日は、契約期間以降とする。）を締結し、当該履行保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

（イ）　契約をしようとする者が、過去２年の間に国（独立行政法人及び国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人を含む。）とこの入札に付する事項と種類及び規模をほぼ同じくする契約を２回以上にわたって締結し、これらを全て誠実に履行したことを証する書類を提出したとき。（その者が、契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）

なお、契約保証金の納付の免除を希望する者は、次の契約保証金の免除の申請に必要な書類を提出し、承認を受けること。

a　提出書類　入札関係様式のうち契約保証金免除申請書

b　添付書類

イ（ア）に該当する場合にあっては、履行保証保険証券

イ（イ）に該当する場合にあっては、入札関係様式に定める履行証明願（書）

c　提出期限　５(3)の期限

d　提出場所　１(2)の入札・契約担当部局

6　その他

(1)　入札、契約等の手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。

(2)　この調達は、世界貿易機関（ＷＴＯ）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

7　問合せ

(1)　問合せ先

ア　入札の調達物品の内容、仕様書、確認申請、紙入札移行承認など入札の内容全般に関すること。
熊本県出納局管理調達課調達班
電話番号　０９６－３３３－２５８０
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
イ　競争入札参加資格審査申請に関すること。
熊本県出納局管理調達課管理班
電話番号　０９６－３３３－２５８１
ファックス番号　０９６－３８１－９０１０
ウ　電子入札システムの操作方法に関すること。
くまもと県市町村電子入札コールセンター
電話番号　０９６－３７３－２０３２
ファックス番号　０９６－３７０－５４５５
(2)　受付時間
午前８時３０分から午後５時１５分まで（熊本県の休日を定める条例第１条第１項各号に掲げる日を除く。）
８　Ｓｕｍｍａｒｙ
(1)　Name and quantity of the products to be purchased:
Computer and related equipment for Department of Mechanical Engineering
(2)　Delivery period:
March 19th, 2021
(3)　Delivery Place:
Kumamoto Prefectural College of Technology
4455-1,Haramizu,Kikuyo Town, Kumamoto Prefecture
869-1102, Japan
(4)　Date and Place for tender:
Date: September 16th, 2020, 10:00 a.m.
Place: Kumamoto Prefectural Government Treasury Bureau,
Management and Purchasing Division
(2nd floor of Prefectural Government Main building)
(5)　Name of Department in Charge of Bidding Contract:
Management and Purchasing Division Treasury Bureau
Kumamoto Prefectural Government
6-18-1 Suizenji, Chuo ku, Kumamoto City, Kumamoto Prefecture
862-8570, Japan
Phone: 096-333-2580
(6)　Time -limit for tender by mail (Registered only) :
Tender must arrive no later than September 15th,2020
(7)　Other:
Language: Japanese
Currency: Japanese Yen

登　載　依　頼

熊本県公立大学法人評価委員会公告第２号

令和２年度（２０２０年度）第２回熊本県公立大学法人評価委員会を次のとおり開催する。

令和２年（２０２０年）７月２８日
熊本県公立大学法人評価委員会　委員長　猪股　裕紀洋

１　開催日時
令和２年（２０２０年）８月６日（木）
午前１０時００分から午後０時００分まで（終了時間は予定）
２　開催場所
熊本市中央区水前寺公園２８－５１
熊本テルサ
３　議題
平成３１年度（２０１９年度）業務実績評価書（案）について
４　傍聴者の定員
５人
５　傍聴手続
（１）　傍聴希望者は、当該会議の会場において受付のうえ、事務局の指示に従い、手指の消毒やマスクの着用など、新型コロナウイルス感染症に係る適切な感染防止策を講じたうえで、会議の会場に入ることができる。
（２）　会議の傍聴の受付は、会議の開催予定時刻の３０分前から行い、傍聴者の定員を満たした時点又は会議開催予定時刻になった時点で終了する。
（３）　傍聴者の決定は、受付先着順とする。ただし、受付開始時点ですでに定員を超える希望者があった場合は、抽選により傍聴者を決定する。
６　問合せ先

熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県総務部総務私学局県政情報文書課（電話０９６－３３３－２０６１）

熊本県いじめ防止対策審議会公告第２号

令和２年度（２０２０年度）第２回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和２年（２０２０年）７月２８日

熊本県いじめ防止対策審議会長

１　開催日時
令和２年（２０２０年）８月５日（水）
午前９時３０分から午前１１時まで

２　開催場所
熊本県熊本市中央区水前寺公園２８－５１
ホテル熊本テルサ　テルサルーム

３　議題「熊本県いじめ防止基本方針の改訂案について」

４　傍聴者の定員
１０人

５　傍聴手続
（１）傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
（２）傍聴希望者が、１０人を超える場合は、会議開始１０分前に受付を終了し、抽選を行う。

６　問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目１８番１号
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班
（電話０９６－３３３－２７２０）